

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉緊急停止系試験用スイッチの1つに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
2	1号機	補機取水口除塵装置廻りの圧力計装配管(5箇所)の接続部にゆるみを確認した。当該部を点検・修理。	
3	4号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(A)の点検時、羽根車とシール材との隙間寸法が管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
4	4号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の点検時、停止用電磁弁の動作電流値が管理値を超えていることを確認した。当該弁を修理。	
5	5号機	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン(A)軸受箱付近から微量の油漏れ(約100cc)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該事象の原因を調査し点検・修理。【2015年6月5日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27060501p.pdf	
6	5号機	タービン建屋1階(管理区域)にある所内蒸気系配管の建屋壁貫通部の養生ブーツ(覆い)から微量の水の滴下(汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該養生ブーツを点検・修理。	
7	5号機	大湊側洗濯設備において、ろ過機(A)シール水配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	
8	5号機	原子炉建屋1階北西側二重扉において、扉開閉用電磁機構に動作不良を確認した。当該扉を点検・修理。	
9	7号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機の点検時、点検用工具を紛失したことを確認した。当該工具を捜索。なお冷凍機内にはないことは確認済み。	
10	その他	荒浜側補助ボイラーにおいて、硫酸注入ポンプ(B)吐出圧力が通常より低いことを確認した。当該ポンプを点検・修理。	